

相談料無料



長野県弁護士会



新型コロナウイルス ウイルス 対策ダイヤル

0 2 6 - 2 3 2 - 2 1 0 4
(平日 9 ~ 17 時)

長野県弁護士会では、**新型コロナウイルス感染症に関連する法律問題**について、法的アドバイスを行う電話窓口となる「新型コロナウイルス対策ダイヤル」を設けました。事業・労働問題・ローン債務・人権の問題など、何でも法律問題でお困りのことがありましたら、お電話下さい。

この「新型コロナウイルス対策ダイヤル」にお電話頂きますと、長野県内の担当弁護士から2~3営業日以内に折り返しお電話をし、20分以内を目安としてお電話にて法律相談をお受け致します。ご相談は**無料**で対応致します(ただし、「新型コロナウイルス対策ダイヤル」への予約時の電話代は、ご相談者のご負担となります)。

※なお、今後の状況変化により受付休止となる可能性もありますが、ご理解くださいますようお願い致します。



長野県弁護士会

長野市妻科432
TEL.026-232-2104
<http://nagaben.jp/>